

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第91期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	シロキ工業株式会社
【英訳名】	SHIROKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊地知 舜一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町2番地
【電話番号】	藤沢(0466)44-8571(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部主査 眞野 成人
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊川市千両町下野市場35-1
【電話番号】	豊川(0533)93-1269(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大石 勝美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	58,353	63,717	68,825	123,003	133,509
経常利益（百万円）	1,090	1,196	1,577	2,984	3,189
中間（当期）純利益 （百万円）	182	754	1,214	1,221	1,612
純資産額（百万円）	23,308	25,010	28,036	24,636	26,416
総資産額（百万円）	78,707	82,616	85,689	82,849	85,773
1株当たり純資産額（円）	262.55	281.37	314.93	277.15	296.96
1株当たり中間（当期）純利 益金額（円）	2.06	8.50	13.69	13.34	18.17
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	29.6	30.2	32.6	29.7	30.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	3,939	3,004	2,469	7,407	7,906
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,983	△2,513	△1,884	△7,862	△7,249
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,314	637	△1,415	1,480	△382
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	6,062	7,032	5,700	5,936	6,338
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （名）	3,466 (1,000)	3,622 (1,318)	3,704 (1,410)	3,368 (1,224)	3,679 (1,331)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしておりません。

3. 第90期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	45,271	47,814	49,385	95,050	100,928
経常利益（百万円）	1,075	1,117	881	3,056	2,790
中間（当期）純利益又は当 期純損失（△）（百万円）	695	636	696	△637	1,031
資本金（百万円）	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460
発行済株式総数（株）	89,003,624	89,003,624	89,003,624	89,003,624	89,003,624
純資産額（百万円）	26,503	25,469	26,328	25,109	25,935
総資産額（百万円）	74,008	75,348	74,498	75,007	77,253
1株当たり純資産額（円）	298.41	286.89	296.68	282.48	292.19
1株当たり中間（当期）純 利益金額又は1株当たり当 期純損失金額（△） （円）	7.83	7.17	7.85	△7.47	11.62
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 （円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	2.50	—	2.00	5.00	4.00
自己資本比率（%）	35.8	33.8	35.3	33.5	33.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （名）	1,821 (839)	1,851 (1,083)	1,863 (1,123)	1,800 (880)	1,832 (1,054)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため、記載をしておりません。

3. 第90期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、3 関係会社の状況に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用会社でありましたコンピュータ・ハイテック(株)については当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用の関連会社より除外しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（名） （外、平均臨時雇用者数）
自動車部品事業	3,589 (1,341)
非自動車部品事業	115 (69)
合計	3,704 (1,410)

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名） （外、平均臨時雇用者数）	1,863 (1,123)
-------------------------	------------------

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、シロキ工業労働組合が組織され、全トヨタ労働組合連合会に属しており、平成19年9月30日現在の組合員数は1,562名であります。

なお、労使関係は相互信頼を基調として極めて安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における国内新車販売は各自動車メーカーの新型車投入や販売努力にもかかわらず、前年同期比8.1%減となり、27年ぶりの低水準に落ち込みました。一方国内生産は新潟県中越沖地震による減産の影響が一部にあったものの、ヨーロッパ、中近東向けなどを中心とした輸出にけん引され底堅く推移いたしました。また、海外では低燃費の日本車人気を背景とした旺盛な需要により、海外販売は引き続き好調を維持し、海外生産も現地生産進展により拡大いたしました。

こうした経営環境のなか、当社グループは、高機能・高品質・低コストに加え、海外対応のできる「世界No.1の魅力ある製品づくり」に取り組み、世界4極市場に対応したグローバル生産・供給体制の確立を加速いたしました。また、中長期的に予想される国内生産の減少に備え、生産現場では「モノづくり」改革による生産ラインの工程2分の1化に取り組みとともに、中京地区における生産体制の再編に着手するなど、生産の高効率化をはかったシャープでスリムな生産体制構築にも積極的に取り組んでまいりました。

国内事業におきましては、九州シロキ株式会社（北九州市）は、九州地区における得意先自動車メーカーの生産増に対応するため、第2工場を増築し、本年5月よりトヨタ自動車株式会社向けにウインドレギュレータの生産を開始いたしました。また、当社持分法適用関連会社である総合システムメーカーのコンピュータ・ハイテック株式会社（東京・台東区）の全株式を譲渡するなど、連結経営の効率化を進めてまいりました。

北米におきましては、昨年末に工場を拡張したシロキG A L L C（ジョージア州）では、新規に受注したドアサッシの生産準備に入るとともに、本年3月稼動を開始したシロキG T L L C（テネシー州）では、ウインドレギュレータの本格生産を始めるなど、順調に日系自動車メーカーの生産増と新規受注に対応いたしました。また、北米3工場の立地を活かした受注活動の展開とともに、徹底した原価低減活動に取り組み、企業体質と事業基盤強化に注力いたしました。

中国におきましては、広州白木汽車零部件有限公司（広州市）が、敷地内に増設した第2工場が本年7月より稼動を開始し、現地日系自動車メーカーの生産増と新規受注に対応いたしました。また、人材と部品調達の現地化を積極的に進めるなど、中国・華南地区における生産体制と事業基盤の強化に努めてまいりました。

タイにおきましては、シロキタイランド株式会社（チョンブリ県）が、現地トヨタ自動車株式会社の国際戦略車「IMV」などの生産増に引き続き順調に対応するとともに、受注拡大に向けた大型プレス機を導入するなどの生産体制の整備・拡大に取り組んでまいりました。

インドにおきましては、ウインドレギュレータの技術供与を行っている現地自動車部品メーカーのテクニコ インドストリーズ株式会社（ハリアナ州）に資本出資を行うなど、提携先との関係強化をはかってまいりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、得意先自動車メーカーの輸出好調に伴う底堅い国内生産とグローバルでの拡販活動および新製品開発などの効果により、日本、米国、アジアにおいて順調に売上を伸ばし、売上高は688億2千5百万円（前年同期比8.0%増）となりました。また、利益につきましては、徹底した合理化活動による収益改善と海外での利益増が大きく貢献し、営業利益は17億2千9百万円（前年同期比50.5%増）、経常利益は15億7千7百万円（前年同期比31.9%増）となり、中間純利益は12億1千4百万円（前年同期比61.0%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### (日本)

提出会社のシロキ工業(株)の売上高が新潟県中越沖地震による減産の影響が一部にありましたものの、前年同期比で3.3%増の493億8千5百万円で15億7千1百万円の増収となり、2期連続で過去最高の売上高となりました。これは、得意先自動車メーカーの輸出好調に伴う底堅い国内生産と、モーターとECU（電子制御装置）を一体化した新型ウインドレギュレータなどの新製品の受注増加や、新型車の新規受注に伴う生産増加などによるものであります。売上増加による増収効果と徹底した合理化活動による収益改善などにより、税制改正による減価償却負担増などを吸収し、この結果、売上高は493億7千8百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は6億3千3百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

(米国)

シロキノースアメリカ㈱(テネシー州)の売上高が、前年同期比で8.7%増の150億9千万円で、12億1千2百万円の増収となりました。これは、現地得意先の日産自動車㈱の量産車種「アルティマ」向けドアサッシの生産開始による生産増などが大きく寄与したものであります。この結果、売上高は150億9千万円(前年同期比8.8%増)となり営業利益は2億9千8百万円(前年同期比684.2%増)となりました。

(アジア)

中国では広州白木汽車零部件有限公司(広州市)の売上高が前年同期比260.9%増の23億6百万円で16億6千7百万円の増収となりました。これは、現地得意先のトヨタ自動車㈱の「カムリ」向けドアサッシ、モールディング、ウインドレギュレータなどの生産増が大きく寄与したものであります。タイではシロキタイランド(タイ・チョンブリ県)の売上高が、前年同期比35.3%増の20億7千6百万円で5億4千1百万円の増収となりました。これは、現地得意先のトヨタ自動車㈱の国際戦略車「IMV」及び「カムリ」向けの生産拡大が寄与したものであります。この結果、売上高は43億5千7百万円(前年同期比101.3%増)となり、営業利益5億8千6百万円(前年同期比11.48倍増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金および現金同等物(以下資金という)は、税金等調整前中間純利益14億2千8百万円と減価償却費29億3千万円を計上したことなどにより資金を生み出した一方で、固定資産の取得に20億8千3百万円、短期借入金の返済により10億2千7百万円など支出した結果、当中間連結会計期間末は57億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動から得た資金は、税金等調整前中間純利益14億2千8百万円と減価償却費29億3千万円を計上したことなどにより、24億6千9百万円(前年同期比17.8%減)となりました。

前中間連結会計期間に比べ、5億3千4百万円減少したのは、主に売上債権の残高の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動に使用した資金は、主に競争力強化や合理化等にかかる設備投資として20億8千3百万円支出したことなどにより、18億8千4百万円(前年同期比25.0%減)となりました。

前中間連結会計期間に比べ、6億2千8百万円減少したのは、主に固定資産の取得の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動に使用した資金は、短期借入金の減少額10億2千7百万円を反映したことにより、14億1千5百万円(前年同期は6億3千7百万円の収入)となりました。

前中間連結会計期間に比べ、20億5千2百万円増加したのは、主に長期借入による収入の減少によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	65,747	104.4
非自動車部品事業	3,174	417.3
合計	68,922	108.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	67,052	106.5	12,114	117.0
非自動車部品事業	3,262	487.5	737	304.5
合計	70,314	110.5	12,852	121.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	65,728	104.4
非自動車部品事業	3,097	412.7
合計	68,825	108.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
トヨタ自動車㈱	25,140	39.5	26,163	38.0
トヨタ紡織㈱	12,092	19.0	13,707	19.9
スズキ㈱	4,865	7.6	5,029	7.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. トヨタ自動車㈱の海外現地法人のNew United Motor Manufacturing, Inc.、Toyota Motor Manufacturing, Indiana, Inc.、Toyota Motor Manufacturing, Kentucky, Inc.、Toyota Motor Manufacturing, Canada Inc.、Toyota Motor Thailand Co., Ltd.、広州豊田汽車有限公司、天津一汽豊田汽車有限公司はトヨタ自動車（株）に含めて表示しております。  
3. トヨタ紡織㈱の海外現地法人のTotal Interior Systems-America, LLC.、TRIM MASTERS, INC.、ARST (Thailand) Co., Ltd.、豊愛（広州）汽車座椅部件有限公司はトヨタ紡織（株）に含めて表示しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、専ら当社が行っている研究開発活動が中心であり、子会社及び関連会社で独自に行っている重要な項目はありません。

なお、当社の研究開発活動については、以下に記載のとおりであります。

研究開発活動については、事業の選択と集中により、業績の安定化を図るとともに、省エネルギー、省資源、高効率の製品を目指し、当社保有技術の利用による自動車部品事業並びに非自動車部品事業の開発を進めております。

当中間連結会計期間の研究開発費は自動車部品事業においては11億1千5百万円、非自動車部品事業においては5千4百万円であります。

#### 主な開発の事例

##### 自動車部品事業

- 1 次世代パワーシートの開発
- 2 次世代マニュアルシートの開発
- 3 新ワイヤ式レギュレータの開発
- 4 新アーム式レギュレータの開発
- 5 新ドアフレームの開発

##### 非自動車部品事業

- 1 新幹線シートの開発
- 2 通勤近郊型車輛シートの開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち当中間連結会計期間内に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得金額 (百万円)	完成年月
提出会社	本店 藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	生産準備設備	356	平成19年4月～9月
	名古屋工場 (愛知県豊田市)	生産準備設備	512	平成19年4月～9月
	名古屋工場 製造3課 (愛知県豊田市)	生産準備設備	55	平成19年4月～9月
	豊川工場 (愛知県豊川市)	生産準備設備	580	平成19年4月～9月
	大阪工場 (大阪府茨木市)	生産準備設備	94	平成19年4月～9月
	試作工場 (愛知県豊川市)	生産準備設備	0	平成19年4月～9月
	豊川本社 (愛知県豊川市)	試験設備・厚生施設 等	29	平成19年4月～9月
	合計		1,629	

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得金額 (百万円)	完成年月
シロキノースアメリカ株 (米国・テネシー州)	生産準備設備	78	平成19年1月～6月
シロキGA LLC (米国・ジョージア州)	生産準備設備	814	平成19年1月～6月
シロキGT LLC (米国・テネシー州)	生産準備設備	460	平成19年1月～6月
広州白木汽車零部件有限公司 (中国・広東省広州市)	生産準備設備	49	平成19年1月～6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,003,624	89,003,624	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	—
計	89,003,624	89,003,624	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	89,003,624	—	7,460	—	9,699

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	25,422	28.56
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,067	16.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,917	4.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,559	4.00
株式会社豊栄商会	愛知県豊田市堤町寺池6-6	2,261	2.54
シロキ工業持株協力会	愛知県豊川市千両町下野市場3-5-1	2,194	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,175	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,920	2.16
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1,632	1.83
シロキ工業従業員持株会	愛知県豊川市千両町下野市場3-5-1	1,438	1.62
計	—	59,587	66.95

(注) シロキ工業持株協力会の保有株式のうち47千株は、会社法施行規則第67条に基づく相互保有株式に該当するため、議決権を有していません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 123,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,933,000	87,933	—
単元未満株式	普通株式 687,624	—	—
発行済株式総数	89,003,624	—	—
総株主の議決権	—	87,933	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) 及び、証券保管振替機構名義の株式が28,000株 (議決権28個) 含まれております。

## ②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シロキ工業株式会社	愛知県豊川市千両町下野市場35-1	260,000	—	260,000	0.29
(相互保有株式) 松美工業株式会社	豊田市篠原町敷田37-2	75,000	47,000	123,000	0.14
計	—	335,000	47,000	383,000	0.43

(注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 松美工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(シロキ工業持株協力会 愛知県豊川市千両町下野市場35-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式47,000株を所有しております。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	344	321	283	286	346	284
最低(円)	303	266	270	259	261	256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役	—	木場 軍司	平成19年7月4日(死亡)

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,104		5,700		6,428	
2 受取手形及び売掛金	※2	22,011		25,737		24,670	
3 たな卸資産		4,013		4,083		3,560	
4 前払費用		151		181		159	
5 繰延税金資産		691		659		678	
6 未収入金		1,472		1,416		1,717	
7 その他		1,291		1,473		961	
貸倒引当金		△2		△3		△7	
流動資産合計		36,733	44.5	39,250	45.8	38,168	44.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※3	7,067		7,805		6,959	
(2) 機械装置及び運搬 具		19,434		20,244		19,710	
(3) 工具器具及び備品		5,274		5,086		4,996	
(4) 土地	※3	3,155		3,182		3,111	
(5) 建設仮勘定		2,339	45.1	1,766	44.5	4,144	45.4
2 無形固定資産		977	1.2	777	0.9	888	1.0
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		5,362		5,206		5,313	
(2) その他		2,506		2,703		2,844	
貸倒引当金		△237	9.2	△333	8.8	△362	9.1
固定資産合計		45,882	55.5	46,439	54.2	47,604	55.5
資産合計		82,616	100.0	85,689	100.0	85,773	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		20,198		21,967		22,289	
2 短期借入金		2,242		2,322		3,308	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	※3	5,128		78		78	
4 賞与引当金		1,230		1,237		1,229	
5 役員賞与引当金		29		32		61	
6 その他		6,147		6,730		6,896	
流動負債合計		34,976	42.3	32,368	37.8	33,863	39.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※3	14,935		17,919		17,920	
2 退職給付引当金		6,289		6,104		6,278	
3 その他		1,403		1,260		1,294	
固定負債合計		22,628	27.4	25,284	29.5	25,493	29.7
負債合計		57,605	69.7	57,653	67.3	59,356	69.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,460	9.0	7,460	8.7	7,460	8.7
2 資本剰余金		9,699	11.7	9,699	11.3	9,699	11.3
3 利益剰余金		7,751	9.4	9,468	11.1	8,609	10.1
4 自己株式		△59	△0.1	△70	△0.1	△63	△0.1
株主資本合計		24,851	30.0	26,557	31.0	25,704	30.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		372	0.5	492	0.6	452	0.5
2 為替換算調整勘定		△255	△0.3	885	1.0	189	0.2
評価・換算差額 合計		117	0.2	1,378	1.6	642	0.7
III 少数株主持分		42	0.1	100	0.1	69	0.1
純資産合計		25,010	30.3	28,036	32.7	26,416	30.8
負債純資産合計		82,616	100.0	85,689	100.0	85,773	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			63,717	100.0		68,825	100.0		133,509	100.0
II 売上原価			57,008	89.5		61,265	89.0		119,090	89.2
売上総利益			6,708	10.5		7,560	11.0		14,418	10.8
III 販売費及び一般管理 費	※1		5,559	8.7		5,830	8.5		11,236	8.4
営業利益			1,149	1.8		1,729	2.5		3,182	2.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		33			43			88		
2 受取配当金		9			10			16		
3 為替差益		64			—			183		
4 固定資産売却益	※2	138			73			254		
5 ロイヤリティ		41			35			73		
6 その他		82	370	0.6	77	239	0.4	123	739	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		193			240			435		
2 為替差損		—			14			—		
3 持分法による投資 損失		36			69			146		
4 借入手数料		61			—			61		
5 その他		32	323	0.5	67	391	0.6	89	732	0.5
経常利益			1,196	1.9		1,577	2.3		3,189	2.4
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		29			32			39		
2 製品補償費戻入益		—			61			71		
3 工場立地助成金		6			—			6		
4 前期損益修正益	※3	38			—			—		
5 その他		4	78	0.1	1	95	0.1	6	123	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※6	68			215			380		
2 固定資産売却損	※5	74			11			141		
3 減損損失	※4	—			—			183		
4 その他		29	172	0.3	17	244	0.3	27	732	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,101	1.7		1,428	2.1		2,580	1.9
法人税、住民税及び 事業税		330			102			924		
法人税等調整額		19	350	0.5	91	193	0.3	34	959	0.7
少数株主利益又は少 数株主損失 (△)			△2	△0.0		20	0.0		8	0.0
中間 (当期) 純利益			754	1.2		1,214	1.8		1,612	1.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	7,255	△52	24,361
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△221		△221
役員賞与（注）			△36		△36
中間純利益			754		754
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	—	495	△6	489
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,460	9,699	7,751	△59	24,851

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	390	△116	274	48	24,684
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△221
役員賞与（注）					△36
中間純利益					754
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△18	△139	△157	△5	△163
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	△18	△139	△157	△5	326
平成18年9月30日 残高 (百万円)	372	△255	117	42	25,010

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 （百万円）	7,460	9,699	8,609	△63	25,704
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△355		△355
中間純利益			1,214		1,214
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 （純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	—	858	△6	852
平成19年9月30日 残高 （百万円）	7,460	9,699	9,468	△70	26,557

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	452	189	642	69	26,416
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△355
中間純利益					1,214
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 （純額）	39	695	735	31	766
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	39	695	735	31	1,619
平成19年9月30日 残高 （百万円）	492	885	1,378	100	28,036

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	7,255	△52	24,361
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△221		△221
役員賞与（注）			△36		△36
当期純利益			1,612		1,612
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,354	△11	1,343
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	8,609	△63	25,704

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	390	△116	274	48	24,684
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△221
役員賞与（注）					△36
当期純利益					1,612
自己株式の取得					△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	62	305	367	21	389
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	62	305	367	21	1,732
平成19年3月31日 残高 (百万円)	452	189	642	69	26,416

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当 期) 純利益		1,101	1,428	2,580
2 減価償却費		2,673	2,930	5,640
3 減損損失		—	—	183
4 固定資産除却損		68	215	380
5 退職給付引当金の増減額		△14	△173	△25
6 貸倒引当金の増減額		17	△32	147
7 賞与引当金の増減額		21	7	20
8 役員賞与引当金の増減額		29	△28	61
9 役員退職慰労引当金の増 減額		△21	△86	△20
10 受取利息及び受取配当金		△43	△53	△104
11 支払利息		193	240	435
12 持分法による投資損失		36	69	146
13 固定資産売却損		77	11	141
14 売上債権の増減額		299	△847	△2,190
15 たな卸資産の増減額		△153	△452	363
16 未収入金の増減額		250	303	7
17 仕入債務の増減額		△1,715	△555	173
18 未払金の増減額		96	72	693
19 未払費用の増減額		200	436	43
20 長期未払金の増減額		△157	40	△292
21 役員賞与の支払額		△36	—	△36
22 その他		606	△210	603
小計		3,531	3,316	8,950
23 利息及び配当金の受取額		42	50	101
24 利息の支払額		△169	△258	△406
25 法人税等の支払額		△399	△640	△738
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		3,004	2,469	7,906

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
1 定期預金の預入による支 出		△122	△120	△202
2 定期預金の払戻による収 入		127	210	189
3 固定資産の取得による支 出		△2,561	△2,083	△7,153
4 固定資産の売却による収 入		33	7	45
5 投資有価証券の売却によ る収入		—	85	—
6 短期貸付金の増減額		3	△0	0
7 長期貸付金の貸付による 支出		△3	△3	△164
8 長期貸付金の回収による 収入		9	18	35
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△2,513	△1,884	△7,249
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		△4,406	△1,027	△3,331
2 長期借入による収入		14,361	171	17,363
3 長期借入金の返済による 支出		△9,089	△198	△14,179
4 配当金の支払額		△221	△355	△223
5 自己株式の取得による支 出		△5	△6	△10
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		637	△1,415	△382
IV 現金及び現金同等物の換算 差額		△32	192	126
V 現金及び現金同等物の増減 額		1,096	△637	401
VI 現金及び現金同等物期首残 高		5,936	6,338	5,936
VII 現金及び現金同等物中間期 末(期末)残高		7,032	5,700	6,338

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 11社</p> <p>当該連結子会社は、シロキ精機(株)、シロキ商事(株)、シロキクリエイティブサービス(株)、(株)サンサークル、九州シロキ(株)、SWマニュファクチャリング(株)、SWMジョージアL.L.C.、SWM-GT, L.L.C.、シロキU.S.A.(株)、シロキタイランドCo., Ltd.、広州白木自動車零部件有限公司であります。</p> <p>なお、上記のうち、シロキクリエイティブサービス(株)及びSWM-GT, L.L.C.は当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 11社</p> <p>当該連結子会社は、シロキ精機(株)、シロキ商事(株)、シロキクリエイティブサービス(株)、(株)サンサークル、九州シロキ(株)、シロキノースアメリカ(株)、シロキ GA LLC、シロキ GT LLC、シロキU.S.A.(株)、シロキタイランドCo., Ltd.、広州白木自動車零部件有限公司であります。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 11社</p> <p>当該連結子会社は、シロキ精機(株)、シロキ商事(株)、シロキクリエイティブサービス(株)、(株)サンサークル、九州シロキ(株)、シロキノースアメリカ(株)、シロキ GA LLC、シロキ GT LLC、シロキU.S.A.(株)、シロキタイランドCo., Ltd.、広州白木自動車零部件有限公司であります。</p> <p>なお、シロキクリエイティブサービス(株)及びシロキ GT LLCは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、SWマニュファクチャリング(株)、SWMジョージアLLC及びSWM-GT LLCは平成19年1月1日よりそれぞれシロキノースアメリカ(株)、シロキGA LLC及びシロキ GT LLCに商号変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>会社は、シロキ・ブローゼ(株)、松美工業(株)、コンピュータ・ハイテック(株)であります。</p>	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>会社は、シロキ・ブローゼ(株)、松美工業(株)であります。</p> <p>なお、コンピュータ・ハイテック(株)については当社が所有する株式をすべて売却したことにより、持分法適用の関連会社より除外しております。</p>	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>会社は、シロキ・ブローゼ(株)、松美工業(株)、コンピュータ・ハイテック(株)であります。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、シロキ精機(株)、シロキ商事(株)、シロキクリエイティブサービス(株)、(株)サンサークル、九州シロキ(株)と関連会社松美工業(株)及びコンピュータ・ハイテック(株)の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p> <p>SWマニュファクチャリング(株)、シロキU.S.A.(株)、SWMジョージアL.L.C.、SWM-GT, L.L.C.、シロキタイランドCo., Ltd.、広州白木自動車零部件有限公司及び関連会社シロキ・ブローゼ(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表については、6月30日で実施した中間決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、シロキ精機(株)、シロキ商事(株)、シロキクリエイティブサービス(株)、(株)サンサークル、九州シロキ(株)と関連会社松美工業(株)の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p> <p>シロキノースアメリカ(株)、シロキU.S.A.(株)、シロキ GA LLC、シロキ GT LLC、シロキタイランドCo., Ltd.、広州白木自動車零部件有限公司及び関連会社シロキ・ブローゼ(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表については、6月30日で実施した中間決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、シロキ精機(株)、シロキ商事(株)、シロキクリエイティブサービス(株)、(株)サンサークル、九州シロキ(株)と関連会社松美工業(株)及びコンピュータ・ハイテック(株)の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>シロキノースアメリカ(株)、シロキU.S.A.(株)、シロキ GA LLC、シロキ GT LLC、シロキタイランドCo., Ltd.、広州白木自動車零部件有限公司及び関連会社シロキ・ブローゼ(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたって、12月31日で実施した決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ          時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産          製品及び仕掛品については総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により評価しております。          なお、SWマニュファクチャリング(株)、SWMジョージアL.L.C.及びSWM-GT, L.L.C.については先入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産          当社及び国内連結子会社5社については、定率法を採用しております。但し当社の機械及び装置、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。          在外連結子会社6社については、定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～50年          機械装置及び運搬具 2～12年          工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(少額減価償却資産)          当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          製品及び仕掛品については総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により評価しております。          なお、シロキノースアメリカ(株)、シロキ GA LLC、シロキ GT LLCについては先入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産          当社及び国内連結子会社5社については、定率法を採用しております。但し当社の機械及び装置、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。          在外連結子会社6社については、定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～50年          機械装置及び運搬具 2～12年          工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(少額減価償却資産)          当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産          当社及び国内連結子会社5社については、定率法を採用しております。但し当社の機械及び装置、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。          在外連結子会社6社については、定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～50年          機械装置及び運搬具 2～12年          工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(少額減価償却資産)          当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 無形固定資産 当社グループのソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に帰属する部分を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（取得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が64百万円、営業利益が65百万円、経常利益が65百万円、税金等調整前中間純利益が65百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が319百万円、営業利益が328百万円、経常利益が328百万円、税金等調整前中間純利益が328百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ29百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による均等額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(ハ) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>(ハ) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ61百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による均等額を翌期より費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…金利スワップ取引 ・ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、将来の金利上昇リスクを回避する目的で受取変動・支払固定の金利スワップ取引を行っております。また、トレーディング目的でのデリバティブ取引は実施しない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,968百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,347百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「ロイヤリティ」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「ロイヤリティ」は21百万円であります。</p> <p>特別損失の「固定資産売却損」は、前中間連結会計期間まで、特別損失の「その他」に含めて表示していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は3百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」、「未払金の増減額」及び「未払費用の増減額」は前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未収入金の増減額」は△163百万円、「未払金の増減額」は41百万円、「未払費用の増減額」は148百万円あります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、100,235百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 関連会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 松美工業㈱ 187百万円</p> <p>3. ※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 295百万円 土地 284百万円 計 580百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 1年以内返済予定の 78百万円 長期借入金 長期借入金 230百万円</p> <p>4. 受取手形割引高は、50百万円であります。</p> <p>5. ※2. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 175百万円</p>	<p>1. ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、98,459百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 関連会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 松美工業㈱ 79百万円</p> <p>3. ※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 274百万円 土地 284百万円 計 558百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 1年以内返済予定の 78百万円 長期借入金 長期借入金 152百万円</p> <p>4. 受取手形割引高は、20百万円であります。</p> <p>5. ※2. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 350百万円</p>	<p>1. ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、99,619百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 関連会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 松美工業㈱ 133百万円</p> <p>3. ※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 284百万円 土地 284百万円 計 569百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 1年以内返済予定の 78百万円 長期借入金 長期借入金 191百万円</p> <p>4. 受取手形割引高は、20百万円であります。</p> <p>5. ※2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 392百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び賞与手当</td><td>1,366百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>349百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>運賃・荷造梱包費</td><td>1,444百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>29百万円</td></tr> </table> <p>2. ※2. 固定資産売却益は金型治具138百万円であります。</p> <p>3. ※3. 前期損益修正益の主な内訳は未払費用の戻し32百万円、たな卸評価損の戻し2百万円であります。</p> <p>4. ※4. _____</p> <p>5. ※5. 固定資産売却損は、工具器具及び備品49百万円、機械装置及び運搬具25百万円であります。</p> <p>6. ※6. 固定資産除却損は、機械装置及び運搬具68百万円であります。</p>	給料及び賞与手当	1,366百万円	退職給付費用	225百万円	賞与引当金繰入額	349百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	運賃・荷造梱包費	1,444百万円	役員賞与引当金繰入額	29百万円	<p>1. ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び賞与手当</td><td>1,298百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>174百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>運賃・荷造梱包費</td><td>1,570百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>32百万円</td></tr> </table> <p>2. ※2. 固定資産売却益は工具器具及び備品73百万円であります。</p> <p>3. ※3. _____</p> <p>4. ※4. _____</p> <p>5. ※5. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具11百万円であります。</p> <p>6. ※6. 固定資産除却損は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具184百万円、工具器具及び備品30百万円あります。</p>	給料及び賞与手当	1,298百万円	退職給付費用	174百万円	賞与引当金繰入額	310百万円	貸倒引当金繰入額	56百万円	運賃・荷造梱包費	1,570百万円	役員賞与引当金繰入額	32百万円	<p>1. ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び賞与手当</td><td>2,987百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>432百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>運賃・荷造梱包費</td><td>3,038百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>61百万円</td></tr> </table> <p>2. ※2. 固定資産売却益は工具器具及び備品254百万円あります。</p> <p>3. ※3. _____</p> <p>4. ※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="973 817 1380 1209"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シロキ工業豊川工場(愛知県豊川市)</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> </tr> <tr> <td>シロキ工業土地(静岡県裾野市)</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>シロキクリエイトサービス 保養所(静岡県浜松市)</td> <td>厚生施設</td> <td>土地及び建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、工場の区分を基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については、独立したキャッシュフローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。</p> <p>上記遊休資産は、時価の著しい下落に伴い収益性が悪化したこと及び今後も使用の目的が立たないことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失183百万円として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は土地78百万円、建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具98百万円、工具器具及び備品2百万円あります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産についてはゼロとしています。</p> <p>5. ※5. 固定資産売却損は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具24百万円、工具器具及び備品115百万円あります。</p> <p>6. ※6. 固定資産除却損は、建物及び構築物18百万円、機械装置及び運搬具341百万円、工具器具及び備品19百万円、ソフトウェア0百万円あります。</p>	給料及び賞与手当	2,987百万円	退職給付費用	432百万円	賞与引当金繰入額	366百万円	貸倒引当金繰入額	13百万円	運賃・荷造梱包費	3,038百万円	役員賞与引当金繰入額	61百万円	場所	用途	種類	シロキ工業豊川工場(愛知県豊川市)	遊休設備	機械装置等	シロキ工業土地(静岡県裾野市)	遊休地	土地	シロキクリエイトサービス 保養所(静岡県浜松市)	厚生施設	土地及び建物
給料及び賞与手当	1,366百万円																																																	
退職給付費用	225百万円																																																	
賞与引当金繰入額	349百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	0百万円																																																	
運賃・荷造梱包費	1,444百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	29百万円																																																	
給料及び賞与手当	1,298百万円																																																	
退職給付費用	174百万円																																																	
賞与引当金繰入額	310百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	56百万円																																																	
運賃・荷造梱包費	1,570百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	32百万円																																																	
給料及び賞与手当	2,987百万円																																																	
退職給付費用	432百万円																																																	
賞与引当金繰入額	366百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	13百万円																																																	
運賃・荷造梱包費	3,038百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	61百万円																																																	
場所	用途	種類																																																
シロキ工業豊川工場(愛知県豊川市)	遊休設備	機械装置等																																																
シロキ工業土地(静岡県裾野市)	遊休地	土地																																																
シロキクリエイトサービス 保養所(静岡県浜松市)	厚生施設	土地及び建物																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,003	—	—	89,003
合計	89,003	—	—	89,003
自己株式				
普通株式(注)	247	17	—	264
合計	247	17	—	264

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,003	—	—	89,003
合計	89,003	—	—	89,003
自己株式				
普通株式(注)	279	21	—	301
合計	279	21	—	301

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加20千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	355	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	177	利益剰余金	2.0	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	89,003	—	—	89,003
合計	89,003	—	—	89,003
自己株式				
普通株式（注）	247	32	—	279
合計	247	32	—	279

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	355	利益剰余金	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成18年9月30日現在） 現金及び預金勘定 7,104百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 72百万円 <u>現金及び現金同等物 7,032百万円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 5,700百万円 現金及び現金同等物 <u>5,700百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 6,428百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 90百万円 <u>現金及び現金同等物 6,338百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,479</td> <td>833</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>1,459</td> <td>924</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,939</td> <td>1,757</td> <td>1,181</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,479	833	646	その他(工具器具備品)	1,459	924	535	合計	2,939	1,757	1,181	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,911</td> <td>803</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>1,425</td> <td>690</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,336</td> <td>1,493</td> <td>1,842</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,911	803	1,108	その他(工具器具備品)	1,425	690	734	合計	3,336	1,493	1,842	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,395</td> <td>763</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>1,397</td> <td>904</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,793</td> <td>1,667</td> <td>1,125</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,395	763	632	その他(工具器具備品)	1,397	904	493	合計	2,793	1,667	1,125
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,479	833	646																																															
その他(工具器具備品)	1,459	924	535																																															
合計	2,939	1,757	1,181																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,911	803	1,108																																															
その他(工具器具備品)	1,425	690	734																																															
合計	3,336	1,493	1,842																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,395	763	632																																															
その他(工具器具備品)	1,397	904	493																																															
合計	2,793	1,667	1,125																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>739百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,278百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	539百万円	1年超	739百万円	合計	1,278百万円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>570百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,279百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,849百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	570百万円	1年超	1,279百万円	合計	1,849百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>522百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>655百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,177百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	522百万円	1年超	655百万円	合計	1,177百万円																								
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年以内	539百万円																																																	
1年超	739百万円																																																	
合計	1,278百万円																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年以内	570百万円																																																	
1年超	1,279百万円																																																	
合計	1,849百万円																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																		
1年以内	522百万円																																																	
1年超	655百万円																																																	
合計	1,177百万円																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>257百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	257百万円	減価償却費相当額	257百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>300百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	300百万円	減価償却費相当額	300百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>528百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>528百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	528百万円	減価償却費相当額	528百万円																																				
支払リース料	257百万円																																																	
減価償却費相当額	257百万円																																																	
支払リース料	300百万円																																																	
減価償却費相当額	300百万円																																																	
支払リース料	528百万円																																																	
減価償却費相当額	528百万円																																																	
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																
<p>(2) 貸主側</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	92百万円	1年超	7百万円	合計	99百万円	<p>(2) 貸主側</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	7百万円	1年超	－百万円	合計	7百万円	<p>(2) 貸主側</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	53百万円	1年超	－百万円	合計	53百万円																								
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年以内	92百万円																																																	
1年超	7百万円																																																	
合計	99百万円																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年以内	7百万円																																																	
1年超	－百万円																																																	
合計	7百万円																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																		
1年以内	53百万円																																																	
1年超	－百万円																																																	
合計	53百万円																																																	
<p>(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	<p>同左</p>	<p>(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年以内 123百万円 1年超 585百万円 合計 709百万円  (減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 5百万円 合計 11百万円  (減損損失) 同左	2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年以内 152百万円 1年超 590百万円 合計 742百万円  (減損損失) 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	604	1,229	624
合計	604	1,229	624

2. 時価評価されていない有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	173

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	627	1,454	826
合計	627	1,454	826

2. 時価評価されていない有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	160

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	604	1,364	759
合計	604	1,364	759

2. 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	172

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

当社グループのデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

当社グループのデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されるため、記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

当社グループのデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める自動車部品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める自動車部品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める自動車部品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,678	13,874	2,164	63,717	—	63,717
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,534	32	14	1,581	(1,581)	—
計	49,213	13,906	2,178	65,299	(1,581)	63,717
営業費用	48,348	13,867	2,127	64,343	(1,775)	62,567
営業利益	865	38	51	955	193	1,149

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2. アジアの区分に属する主な国又は地域

タイ、中国

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4、(3)(ハ)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は29百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,378	15,090	4,357	68,825	—	68,825
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,457	19	29	1,506	(1,506)	—
計	50,835	15,109	4,387	70,331	(1,506)	68,825
営業費用	50,201	14,811	3,800	68,813	(1,716)	67,096
営業利益	633	298	586	1,518	210	1,729

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2. アジアの区分に属する主な国又は地域

タイ、中国

3. 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は日本が65百万円増加し、営業利益が同額減少しております。なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は日本が328百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	100,934	27,003	5,571	133,509	—	133,509
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,959	63	33	3,057	(3,057)	—
計	103,894	27,067	5,604	136,566	(3,057)	133,509
営業費用	101,518	27,063	5,196	133,778	(3,451)	130,326
営業利益	2,376	3	408	2,788	394	3,182

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2. アジアの区分に属する主な国又は地域

タイ、中国

3. 会計方針の変更

（役員賞与に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4、(3)(ハ)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は61百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米（百万円）	アジア（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）
I 海外売上高	13,980	2,432	86	16,498
II 連結売上高	—	—	—	63,717
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.9	3.8	0.1	25.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) アジア……………タイ、中国、韓国、マレーシア、インド、台湾  
 (3) その他の地域……………ブラジル、南アフリカ  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米（百万円）	アジア（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）
I 海外売上高	15,090	4,518	126	19,735
II 連結売上高	—	—	—	68,825
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.9	6.6	0.2	28.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) アジア……………タイ、中国、韓国、インド、台湾  
 (3) その他の地域……………ブラジル、南アフリカ  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米（百万円）	アジア（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）
I 海外売上高	27,005	6,027	205	33,238
II 連結売上高	—	—	—	133,509
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.2	4.5	0.2	24.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) アジア……………タイ、中国、韓国、マレーシア、インド、台湾  
 (3) その他の地域……………ブラジル、南アフリカ  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	281.37円	314.93円	296.96円
1株当たり中間(当期)純利益金額	8.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	13.69円 同左	18.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	754	1,214	1,612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	754	1,214	1,612
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,748	88,714	88,740

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,704		2,067		2,719	
2 受取手形	※3	774		1,445		2,089	
3 売掛金		17,398		20,138		19,312	
4 たな卸資産		2,051		1,903		1,842	
5 繰延税金資産		609		570		609	
6 未収入金		2,895		3,736		2,714	
7 関係会社短期貸付 金		1,873		1,228		1,964	
8 その他		129		132		116	
流動資産合計			29,436 39.1		31,224 41.9		31,368 40.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		3,922		3,717		3,839	
(2) 機械及び装置		13,945		13,277		13,605	
(3) 工具器具及び 備品		4,508		3,941		4,089	
(4) 土地		2,547		2,472		2,472	
(5) 建設仮勘定		1,552		658		2,824	
(6) その他		603		556		577	
計		27,080		24,623		27,409	
2 無形固定資産		932		741		849	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		626		898		679	
(2) 関係会社株式		6,450		6,316		6,522	
(3) 関係会社長期 貸付金		6,484		6,493		6,182	
(4) 繰延税金資産		4,905		4,691		4,806	
(5) その他		1,749		1,834		1,927	
(6) 投資損失引当 金		△2,089		△1,976		△2,141	
貸倒引当金		△227		△348		△352	
計		17,898		17,909		17,625	
固定資産合計			45,911 60.9		43,274 58.1		45,885 59.4
資産合計			75,348 100.0		74,498 100.0		77,253 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		11		14		9	
2 買掛金		17,072		17,724		18,617	
3 短期借入金		1,000		1,000		2,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金		5,000		—		—	
5 未払法人税等		433		180		682	
6 賞与引当金		1,091		1,112		1,114	
7 役員賞与引当金		25		28		51	
8 設備支払手形・未 払金		1,938		1,600		2,433	
9 その他	※2	2,378		3,107		2,621	
流動負債合計		28,951	38.4	24,768	33.3	27,531	35.6
II 固定負債							
1 長期借入金		14,000		17,000		17,000	
2 退職給付引当金		6,196		6,004		6,184	
3 その他		730		396		602	
固定負債合計		20,927	27.8	23,401	31.4	23,786	30.8
負債合計		49,878	66.2	48,170	64.7	51,317	66.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,460	9.9	7,460	10.0	7,460	9.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,699		9,699		9,699	
資本剰余金合計		9,699	12.9	9,699	13.0	9,699	12.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,327		1,327		1,327	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		52		46		46	
別途積立金		5,055		5,405		5,055	
繰越利益剰余金		1,652		2,044		2,052	
利益剰余金合計		8,087	10.7	8,824	11.9	8,482	11.0
4 自己株式		△58	△0.1	△68	△0.1	△62	△0.1
株主資本合計		25,188	33.4	25,914	34.8	25,578	33.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		281	0.4	413	0.5	357	0.5
評価・換算差額等合計		281	0.4	413	0.5	357	0.5
純資産合計		25,469	33.8	26,328	35.3	25,935	33.6
負債純資産合計		75,348	100.0	74,498	100.0	77,253	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			47,814	100.0		49,385	100.0		100,928	100.0
II 売上原価			42,395	88.7		44,055	89.2		89,267	88.4
売上総利益			5,419	11.3		5,330	10.8		11,661	11.6
III 販売費及び一般管理 費			4,679	9.8		4,726	9.6		9,523	9.5
営業利益			740	1.5		603	1.2		2,137	2.1
IV 営業外収益	※1		588	1.2		623	1.3		1,090	1.1
V 営業外費用	※2		211	0.4		345	0.7		437	0.4
経常利益			1,117	2.3		881	1.8		2,790	2.8
VI 特別利益	※3		35	0.1		255	0.5		77	0.1
VII 特別損失	※4,5		211	0.4		293	0.6		945	1.0
税引前中間 (当期) 純利益			941	2.0		842	1.7		1,922	1.9
法人税、住民税及び 事業税		299			29			836		
法人税等調整額		5	304	0.7	116	146	0.3	54	890	0.9
中間 (当期) 純利益			636	1.3		696	1.4		1,031	1.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	9,699	1,327	55	5,055	1,259	7,698	△52	24,805
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩し (注)					△3		3	—		—
剰余金の配当(注)							△221	△221		△221
役員賞与(注)							△25	△25		△25
中間純利益							636	636		636
自己株式の取得									△5	△5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△3	—	392	388	△5	382
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,460	9,699	9,699	1,327	52	5,055	1,652	8,087	△58	25,188

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	303	303	25,109
中間会計期間中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩し (注)			—
剰余金の配当(注)			△221
役員賞与(注)			△25
中間純利益			636
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△22	△22	△22
中間会計期間中の変動額合 計(百万円)	△22	△22	360
平成18年9月30日 残高 (百万円)	281	281	25,469

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	9,699	1,327	46	5,055	2,052	8,482	△62	25,578
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立						350	△350	—		—
剰余金の配当							△355	△355		△355
中間純利益							696	696		696
自己株式の取得									△5	△5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	350	△8	341	△5	335
平成19年9月30日 残高 (百万円)	7,460	9,699	9,699	1,327	46	5,405	2,044	8,824	△68	25,914

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	357	357	25,935
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△355
中間純利益			696
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	56	56	56
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	56	56	392
平成19年9月30日 残高 (百万円)	413	413	26,328

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
					圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	9,699	1,327	55	5,055	1,259	7,698	△52	24,805	
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩し (注)					△3		3	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩し					△5		5	—		—	
剰余金の配当(注)							△221	△221		△221	
役員賞与(注)							△25	△25		△25	
当期純利益							1,031	1,031		1,031	
自己株式の取得									△10	△10	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△8	—	792	783	△10	772	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,460	9,699	9,699	1,327	46	5,055	2,052	8,482	△62	25,578	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	303	303	25,109
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩し (注)			—
圧縮記帳積立金の取崩し			—
剰余金の配当(注)			△221
役員賞与(注)			△25
当期純利益			1,031
自己株式の取得			△10
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	53	53	53
事業年度中の変動額合計 (百万円)	53	53	826
平成19年3月31日 残高 (百万円)	357	357	25,935

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し機械及び装置、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～12年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し機械及び装置、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～12年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（取得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が62百万円、営業利益が63百万円、経常利益が63百万円、税引前中間純利益が63百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し機械及び装置、名古屋工場の建物・構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～12年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が317百万円、営業利益が326百万円、経常利益が326百万円、税引前中間純利益が326百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する部分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ25百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ51百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による均等額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 投資損失引当金 子会社株式会社等に対する投資損失に備えるため、当該会社の財政状態等を考慮して必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による均等額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 投資損失引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…金利スワップ取引 ・ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は将来の金利上昇リスクを回避する目的で受取変動・支払固定の金利スワップ取引を行っております。また、トレーディング目的でのデリバティブ取引は実施しない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,469百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,935百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1. ※1. 有形固定資産の減価償却累計額	94,760百万円	92,178百万円	93,407百万円
2. 偶発債務			
子会社の営業債務に対する支払保証	シロキ商事(株) 1百万円	—————	シロキ商事(株) 19百万円
子会社の借入債務に対する支払保証	SWマニュファクチャリング(株) US\$ 23,478千 2,768百万円	シロキノースアメリカ(株) US\$ 25,088千 2,895百万円	シロキノースアメリカ(株) US\$ 25,683千 3,031百万円
子会社の借入債務に対する経営指導念書差入れ	—————	(株)サンサークル 154百万円	—————
関連会社等の借入債務に対する支払保証	松美工業(株) 187百万円	松美工業(株) 79百万円	松美工業(株) 133百万円
3. ※3. 中間期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 169百万円	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 335百万円	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 361百万円
4. ※2. 消費税等	仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. ※1. 営業外収益の主な内訳			
受取利息	159百万円	201百万円	323百万円
受取配当金	19百万円	34百万円	25百万円
為替差益	84百万円	—百万円	88百万円
ロイヤリティ	217百万円	244百万円	449百万円
固定資産売却益	34百万円	81百万円	50百万円
賃貸料	15百万円	16百万円	32百万円
2. ※2. 営業外費用の主な内訳			
支払利息	122百万円	195百万円	276百万円
為替差損	—百万円	130百万円	—百万円
借入手数料	61百万円	—百万円	61百万円
3. ※3. 特別利益の主な内訳			
投資損失引当金戻入益	—百万円	165百万円	—百万円
貸倒引当金戻入益	2百万円	29百万円	2百万円
製品補償費戻入益	—百万円	61百万円	71百万円
前期損益修正益	33百万円	—百万円	—百万円
4. ※4. 特別損失の主な内訳			
固定資産売却損	73百万円	11百万円	141百万円
固定資産除却損	67百万円	215百万円	379百万円
技術使用料返還金	—百万円	41百万円	—百万円
たな卸資産廃棄損	22百万円	—百万円	22百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	25百万円	170百万円
減損損失	—百万円	—百万円	176百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ※5. 減損損失	—	—	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上しております。</p> <p>(用途) 遊休設備 (種類) 土地、機械及び装置等 (場所) 静岡県裾野市 豊川工場 (愛知県豊川市)</p> <p>当社は、工場の区分を基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については、独立したキャッシュフローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。</p> <p>上記遊休資産は、時価の著しい下落に伴い収益性が悪化したこと及び今後も使用の目的が立たないことから、当事業年度において帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失176百万円として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は土地75百万円、機械及び装置98百万円、工具器具及び備品2百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産についてはゼロとしています。</p>
6. 減価償却実施額			
有形固定資産	2,035百万円	2,077百万円	4,261百万円
無形固定資産	140百万円	154百万円	290百万円
計	2,176百万円	2,231百万円	4,552百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	208	17	—	225

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	239	20	—	260

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	208	31	—	239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>803</td> <td>530</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>255</td> <td>144</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,274</td> <td>799</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,333</td> <td>1,474</td> <td>859</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	803	530	273	車輛及び運搬具	255	144	110	工具器具及び備品	1,274	799	474	合計	2,333	1,474	859	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>628</td> <td>438</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>338</td> <td>128</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>952</td> <td>555</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,919</td> <td>1,122</td> <td>796</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	628	438	190	車輛及び運搬具	338	128	209	工具器具及び備品	952	555	396	合計	1,919	1,122	796	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>669</td> <td>443</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>286</td> <td>123</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,271</td> <td>816</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,228</td> <td>1,384</td> <td>844</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	669	443	225	車輛及び運搬具	286	123	163	工具器具及び備品	1,271	816	454	合計	2,228	1,384	844
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	803	530	273																																																											
車輛及び運搬具	255	144	110																																																											
工具器具及び備品	1,274	799	474																																																											
合計	2,333	1,474	859																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	628	438	190																																																											
車輛及び運搬具	338	128	209																																																											
工具器具及び備品	952	555	396																																																											
合計	1,919	1,122	796																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	669	443	225																																																											
車輛及び運搬具	286	123	163																																																											
工具器具及び備品	1,271	816	454																																																											
合計	2,228	1,384	844																																																											
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 454百万円 1年超 502百万円 合計 957百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 330百万円 1年超 473百万円 合計 804百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 399百万円 1年超 497百万円 合計 896百万円																																																												
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 208百万円 減価償却費相当額 203百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 189百万円 減価償却費相当額 189百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 370百万円 減価償却費相当額 370百万円																																																												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 92百万円 1年超 7百万円 合計 99百万円	2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 7百万円 1年超 1百万円 合計 7百万円	2. 貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 53百万円 1年超 1百万円 合計 53百万円																																																												
(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	同左	(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																																												
(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末 (平成19年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	286.89円	296.68円	292.19円
1株当たり中間(当期)純利益金額	7.17円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	7.85円  同左	11.62円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	636	696	1,031
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	636	696	1,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,788	88,755	88,780

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月1日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 177百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 2円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成19年12月7日
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシロキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、シロキ工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシロキ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、シロキ工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯塚 昇 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシロキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シロキ工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

シロキ工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯塚 昇 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシロキ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シロキ工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。